

別記様式第1-1号(第1条第1号関係)(出荷団体用)

登 録 申 請 書

番 年 月 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 請 者  
事務所の所在地  
出荷団体名  
代表者の役職及び氏名

独立行政法人農畜産業振興機構の登録を受けたいので、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第87条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 名 称
  - 2 事務所の所在地
  - 3 代表者の役職及び氏名
  - 4 地 区
  - 5 添付書類
    - ・定款又は規約
    - ・登記簿謄本又は抄本(事務所の所在地並びに代表者の役職及び氏名を記載した書面)
- [以下事業協同組合又は協同組合連合会に限る。]
- ・出荷委託契約書(出荷に関する委託関係等登録出荷団体たる資格を有することを証明する書面)
  - ・対象野菜の種別別過去直近3年間の対象野菜の出荷実績を示す書面(付属資料)

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第1-2号(第1条第2号及び第3号関係)(生産者用)  
登 録 ( 変 更 ) 申 請 書

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 請 者

事務所の所在地

名称

代表者の役職及び氏名

(注:申請者が個人の場合は「事務所の所在地、名称、代表者の役職及び氏名」に替えて「住所、氏名」とする。)

農畜産業振興機構の登録を受けたいので、(〇年〇月〇日で独立行政法人農畜産業振興機構の登録を受けた事項について変更したいので)独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第87条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 名称(氏名)
- 2 事務所の所在地(住所)(※1)
- 3 代表者の役職及び氏名(※2)
- 4 経営形態: 個人、個人以外(法人格あり・法人格なし)(該当区分に○)
- 5 対象野菜の種別別作付面積及び野菜指定産地名

種 別 名	作付面積(ha)	野菜指定産地名

6 添付書類

- ・対象野菜の種別別過去直近年の出荷実績(付属資料)
- ・直近の対象野菜の出荷伝票の写し
- ・作付面積が独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第86条第2項で定める基準以上有することを証明する書面(例:農地台帳、農業委員会発行の耕作証明書、農地の利用権設定に係る契約書等の写しに対象野菜名を記したもの)
- ・定款又は規約(参考として設立総会議事録)(※2)
- ・登記簿謄本又は抄本(※3)

[以下法人格のない協業経営体に限り追加提出。]

- ・2以上の者が次に掲げる事項のすべてを行っていることを証明する書面(例:前年度の作業日誌、決算書等)
  - (1)生産資材及び機械、施設等の共同購入又は機械、施設等の共同利用
  - (2)品種及び作付体系の統一

(3) 播種、防除及び収穫の基幹作業の共同実施

- ・ 2以上の者が選別及び集荷を共同で行っていることを証明する書面（例：前年度の作業日誌）
- ・ 2以上の者が共同で出荷した野菜の販売金額をプールして分配していることを証明する書面（例：前年度の決算書）

- (※1) 申請者が個人以外の場合は「事務所の所在地」、個人の場合は「住所」
- (※2) 申請者が個人の場合は不要
- (※3) 申請者が個人又は法人格のない協業経営体の場合は不要
- (※4) 郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

付属資料

対象野菜の過去直近3年間の月別出荷数量（※）

団体名又は生産者名：

対象野菜の種別：

	年	年	年
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
合計			

本表に、直近年のひと月分の日別出荷実績及び当該月の任意の1日分の仕切書又は出荷伝票を添付すること。

（※）申請者が生産者の場合は「対象野菜の過去直近年の月別出荷数量」とする。

別記様式第1－3号（第1条第2項第1号関係）

登録出荷団体に係る承継申請書

番 年 月 日  
号

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

事務所の所在地  
出荷団体名  
代表者の役職及び氏名

登録出荷団体〇〇〇〇〇から、下記のとおり野菜生産出荷安定法第10条第1項に基づく生産者補給金の交付に係る権利及び義務を承継しましたので、独立行政法人農畜産業振興機構の登録を受けたく、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書実施細則第1条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 承継元登録出荷団体名
- 2 承継元登録出荷団体の事務所の所在地
- 3 承継元登録出荷団体の代表者の役職及び氏名
- 4 地区
- 5 承継事由（合併等）
- 6 承継年月日
- 7 添付資料
  - ・承継の事実を証明する書類（総会等議事録）
  - ・登記簿謄本又は抄本（事務所の所在地並びに代表者の役職及び氏名を記載した書面）
  - ・定款又は規約

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

農業経営（野菜作）の承継申請書

番 年 月 日  
号

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申請者

事務所の所在地

名称

代表者の役職及び氏名

承継元登録生産者

事務所の所在地

名称

代表者の役職及び氏名

（注：申請者又は承継元登録生産者が個人の場合  
は「事務所の所在地、名称、代表者の役職  
及び氏名」に替えて「住所、氏名」とする。）

農業経営のうち野菜作に係るものを全部承継しましたので、独立行政法人農畜産業振興機構の登録を受けたく、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書実施細則第1条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 野菜指定産地名
- 2 承継野菜種別作付面積
- 3 承継事由（相続、合併等）
- 4 承継年月日
- 5 添付資料
  - ・ 農業委員会が発行する耕作証明書等全部承継の事実を証明する書面
  - ・ 申請者の定款又は規約（参考として設立総会議事録）（※1）
  - ・ 申請者及び承継元登録生産者の登記簿謄本又は抄本（※2）

[以下法人格のない協業経営体に限り追加提出。]

- ・ 2以上の者が次に掲げる事項のすべてを行っていることを証明する書面（例：前年度の作業日誌、決算書等）
  - (1) 生産資材及び機械、施設等の共同購入又は機械、施設等の共同利用
  - (2) 品種及び作付体系の統一
  - (3) 播種、防除及び収穫の基幹作業の共同実施
- ・ 2以上の者が選別及び集荷を共同で行っていることを証明する書面（例：直近の対象野菜の出荷伝票の写し、前年度の作業日誌）

- ・ 2以上の者が共同で出荷した野菜の販売金額をプールして分配していることを証明する書面（例：前年度の決算書）
- (※1) 申請者が個人の場合は不要
- (※2) 申請者及び承継元登録生産者が個人又は法人格のない協業経営体の場合は不要
- (※3) 郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第2-1号（第2条第1号関係）

登 録 簿 （出荷団体用）

登録出荷団体名				登録申請日		登録日	
事務所の所在地							
番 号		地区名					
代 表 者 の 異 動	職名	氏名		就任	退任	備考	
記 事							

（注）事業協同組合及び協同組合連合会にあつては、地区欄に対象野菜の種別名を（ ）書きで記載する。

別記様式第2-2号（第2条第2号及び第3号関係）

登 録 簿 （生産者用）

登録生産者名		登録申請日		登録日	
代表者氏名又は氏名			番号		
事務所の所在地又は住所					
対象野菜	種別	野菜指定産地名	作付面積（ヘクタール）		左の変遷及び確認日
代 表 者 の 異 動	職名	氏名	就任	退任	備考
記 事					



別記様式第2-3号（第6条の2関係）

登 録 簿 （認定農業者等又は認定生産方式革新事業者用）

登録番号	登録日		登録終了日		認定番号	計画認定日	
					総合化事業計画 ・ 生産方式革新実施計画 ※該当する方に○		
登録認定農業者等の氏名又は名称					代表者氏名		
事務所の所在地又は住所							
指定野菜名			種別	作付面積（ヘクタール）	左の変遷及び確認日		
代表者の異動	職名	氏名	就任	退任	備考		
記事							

別記様式第4号（第4条第2項関係）

対象野菜作付面積報告書

番 年 月 日  
号

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

事務所の所在地

登録生産者名

代表者の役職及び氏名

（注：登録生産者が個人の場合は「事務所の所在地」に替えて「住所」とし、「代表者の役職及び氏名」は不要とする。）

このことについて、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第88条の規定に基づき、下記のとおり対象野菜の作付面積を報告します。

記

1 作付面積実績等

（単位：h a）

種 別 名	野菜指定産地名	作 付 面 積		
		前年度実績 (A)	今年度計画 (B)	差 (B - A)

2 増減の理由

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第5号（第5条関係）

登録変更（資格の喪失）届出書

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

事務所の所在地  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者の役職及び氏名  
（注：登録生産者が個人の場合は「事務所の  
所在地」に替えて「住所」とし、「代表者の  
役職及び氏名」は不要とする。）

独立行政法人農畜産業振興機構の登録事項の変更を行いたく（登録資格を喪失したので）、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第89条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 登録出荷団体名（登録生産者名）
- 2 事務所の所在地（住所）（※1）
- 3 代表者の役職及び氏名（氏名）（※2）
- 4 地区（※3）
- 5 理 由
  
- 6 登録事項の変更（登録資格の喪失）発生年月日
- 7 添 付 資 料 ・ 総会等議事録（※2）
  - ・登録事項の変更にあつては、変更を証明する書面（変更登記簿の謄本又は抄本）
  - ・定款又は規約（※4）
  - ・その他、「5 理由」を証する書面

- （※1）登録出荷団体又は登録生産者が個人以外の場合は「事務所の所在地」、登録生産者が個人の場合は「住所」
- （※2）登録生産者が個人の場合は不要
- （※3）登録生産者の場合は不要
- （※4）定款又は規約に変更がない場合は不要
- （※5）郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

登 録 取 消 申 請 書

番 年 月 号 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 請 者

事務所の所在地

登録出荷団体名（登録生産者名）

代表者の役職及び氏名

（注：申請者が個人の場合は「事務所の所在地」に替えて「住所」とし、「代表者の役職及び氏名」は不要とする。）

独立行政法人農畜産業振興機構の登録を取り消されるよう、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第91条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 登録出荷団体名（登録生産者名）
- 2 事務所の所在地（住所）（※1）
- 3 代表者の役職及び氏名（※2）
- 4 地区（対象野菜ごとの野菜指定産地名）（※3）
- 5 取消理由
- 6 添付資料 ・登録取消しに関する総会等議事録（※2）  
・登録取消し理由の関係書類 等

（※1）登録出荷団体又は登録生産者が個人以外の場合は「事務所の所在地」、登録生産者が個人の場合は「住所」

（※2）登録生産者が個人の場合は不要

（※3）登録出荷団体の場合は「地区」、登録生産者の場合は「対象野菜ごとの野菜指定産地名」とする。

（※4）郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第7号（第7条関係）

対象野菜作付面積等確認書

番 年 月 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

野菜価格安定法人等名  
代表者の役職及び氏名

このことについて、〇〇〇〇（登録を受けようとする生産者又は登録生産者の名称）の対象野菜の作付面積等については下記のとおりであることを確認しましたので、報告します。

記

1 作付面積に関する事項

(1) 種別別作付面積、野菜指定産地名

種 別 名	作付面積(ha)	野菜指定産地名

(2) 確認年月日

(3) 確認手法

(4) 添付書類等（確認手法に係るもの）

- ・作付面積が独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第86条第2項で定める基準以上有することを証明する書面（例：農地台帳、農業委員会発行の耕作証明書、農地の利用権設定に係る契約書等の写しに対象野菜名を記したもの）
- ・写真等

2 協業経営体の共同作業等に関する事項（※）

(1) 2以上の者が次に掲げる事項のすべてを行っていることの確認手法

- ・生産資材及び機械、施設等の共同購入又は機械、施設等の共同利用
- ・品種及び作付体系の統一
- ・播種、防除及び収穫の基幹作業の共同実施

(2) 2以上の者が選別及び集荷を共同で行っていることの確認手法

(3) 2以上の者が共同で出荷した野菜の販売金額をプールして分配していることの確認手法

(4) 確認年月日

(5) 添付書類等（確認手法に係るもの（例：市町村等への聴取内容等））

- ※1 協業経営体以外のものは、1のみ記入すること。
- ※2 郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 8 号（第 15 条関係）

指定野菜価格安定対策事業価格差補給交付金等交付申込書

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 込 者  
住 所  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名  
（注：登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。）

下記の条件の下に、別記 1 に掲げる業務区分に係る産地区分ごとに内訳を付した数量の対象野菜について、価格差補給交付金等の交付を受けたいので申し込みます。

また、特例申込み、特別補給交付金等の交付の選択及び生産資材費高騰時対策への申込みの有無については別記のとおりです。

なお、本申込みについて、〇〇県(都道府)及び〇〇県(都道府)野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

- 1 独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書（その実施細則を含む。）の規定に基づき価格差補給交付金等の交付を受けるべきこと。
- 2 独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人農畜産業振興機構会計規程第 38 条第 3 項に規定する指定野菜価格安定対策資金が著しく減少したことにより価格差補給交付金等の交付の業務を行うことが困難と認められる場合、登録出荷団体等の交付予約数量の適正化を図る必要がある場合、登録出荷団体等が最低基準額等の特例等の申込みをする機会を与える必要がある場合、農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく農業経営収入保険事業の実施に伴い必要がある場合その他やむを得ない場合においては、業務対象年間を短縮することがあること。
- 3 機構は、価格差補給交付金等の交付に必要な資金に不足が生じた場合（債務負担行為の形式が導入されているときは、その歳出化が必要となった場合を含む。）には、当該不足額に相当する額が充当されるまでの間は、価格差補給交付金等の交付を停止することがあること。
- 4 登録出荷団体等は、本申込みに係る取引に係る書類及び帳簿を 5 年間保管すること。
- 5 前項に基づき保管すべき書類及び帳簿のうち、電磁的記録により保管が可能なものは、電磁的記録によることができる。
- 6 特例申込み 50 又は特例申込み 55（重要野菜に係るものを除く。）の交付予約の申込みを行う場合には、登録出荷団体に対しその申込みに係る野菜の出荷の

委託を行おうとする全ての農業協同組合又は生産者の集団（事業協同組合である場合に限る。以下同じ。）並びに登録生産者があらかじめ、その申込みに係る野菜の「野菜の産地強化計画の策定について」（平成13年11月16日付け13生産第6379号農林水産省生産局長通知）第2の産地強化計画（以下「産地強化計画」という。）を策定していること。

負担金の加算額の負担割合を軽減するための交付予約の申込みを行う場合にあつては、これに加えてその申込みに係る野菜の加工・業務用野菜を安定供給するための目標及び取組内容その他必要な事項を記載した産地強化計画を策定していること。

- 7 生産資材費高騰時の特例の対象となる業務区分に交付予約の申込みを行う場合には、登録出荷団体に対しその申込みに係る野菜の出荷の委託を行おうとする全ての農業協同組合又は生産者の集団並びに登録生産者があらかじめ、その申込みに係る野菜の効率的な施肥体系への転換等を行い肥料、燃油その他資材の使用を抑制するための目標及び取組内容その他必要な事項を記載した産地強化計画を策定していること。
- 8 機構は、必要があると認めるときは、登録出荷団体等に対し対象野菜の生産状況、出荷状況その他必要な事項について報告を求めることがあること。
- 9 機構は、8に加え、必要があると認めるときは、登録出荷団体等の業務の状況、価格差補給交付金等の交付のための措置について報告を徴し、若しくは調査し、又は書類若しくは帳簿の閲覧を求めることがあること。
- 10 機構は、9で求めた報告の徴収、調査の実施等の結果により、価格差補給交付金等を不正に受給していると判断した場合には、不正受給者の公表、価格差補給交付金等の返還、翌業務対象年間の交付予約数量の減量又は交付予約申込みの拒否、機構の登録の取消し等の措置を講じることがあること。
- 11 登録出荷団体との間に野菜生産出荷安定法施行規則（昭和41年農林省令第36号）第4条で定める委託関係のある対象野菜の生産者（以下「委託生産者」という。）及び登録生産者が特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）その他野菜生産における関係法令を順守していること。
- 12 登録出荷団体又は特定登録生産者<sup>(注)</sup>は、委託生産者又は特定登録生産者の構成員に対し、農業保険法施行規則（平成29年農林水産省令第63号）第178条第1号に規定する事業を利用する者は、農業保険法（昭和22年法律第185号）第176条に規定する農業経営収入保険の保険資格者に該当しないことをあらかじめ、周知すること。  
(注) 特定登録生産者とは、登録生産者のうち構成員に対して当該構成員の出荷実績に応じて価格差補給金を配分している者をいう（独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第101条の2）。
- 13 登録出荷団体は、委託生産者が園芸施設を設置した上で対象野菜を生産する場合には、委託生産者に対し、農業保険法に基づく園芸施設共済又は民間の建物共済や損害補償保険等（天災等に対する補償を必須とする。）への積極的な加入を促すよう努めること。
- 14 登録出荷団体等は、野菜価格安定対策事業の推進について（令和5年4月25日付け4農産第4453号-1農林水産省農産局長通知）第3の規定に基づき「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート」（以下「チェックシート」という。）を機構に提出すること。チェックシートの提出は、同

一事業年度において一回とし、当該事業年度に交付予約の申込みを行う対象野菜全体について申告すること。

登録出荷団体は、登録出荷団体に対し交付予約の申込みに係る野菜の出荷の委託を行おうとする全ての農業協同組合又は生産者の集団が提出したチェックシートを取りまとめ、保管すること。

15 チェックシートを提出する者のうち、GAP 認証を取得している登録生産者は、みどりの食料システム戦略の趣旨を理解した上で、野菜を含む分野を対象とする GAP 認証書等の写しを提出することによりチェックシートの提出を省略することができる。対象となる GAP 認証は、以下のとおりとする。

- ・ JGAP
- ・ ASIAGAP
- ・ GLOBALG. A. P.
- ・ 国際水準 GAP ガイドラインに準拠し、農業者の取組状況を確認する体制を有する都道府県 GAP

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別 記

登録出荷団体名（登録生産者名）：

1 業務区分等

業 務 区 分			交付予約 数 量 (トン)	(産地区分内訳 (トン))			特 例 申 込 み	特別 補給 交付 金等 の交 付の 選 択 に つ い て	生産 資材 費高 騰時 の特 例の 申 込 
対象野菜	対象市場群	対象出荷 期 間		I	II	III			

(注) 特例申込み 50 又は特例申込み 55 (重要野菜を除く。) の申込みをしようとする場合であって、かつ、その対象野菜について、加工・業務用野菜を安定供給するための目標及び取組内容その他必要な事項を含む産地強化計画を策定している場合は、対象野菜の前に○印を付すこと。

2 申込者が委託を受けて（登録生産者にあつては直接）出荷した野菜指定産地における過去3年間の1の業務区分に係る月別出荷数量（対象市場群、非対象市場群別）

対象野菜：                      、対象出荷期間：                      ～                      （単位：トン）

	年		年		年	
	対 象 市場群	非対象 市場群	対 象 市場群	非対象 市場群	対 象 市場群	非対象 市場群
月						
月						
月						
計						

(注) 申込みする業務区分が複数の場合は、適宜欄を増やすこと。

3 価格差補給金交付予定経路（登録出荷団体に限る。）

付属資料

環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート

別添様式第1号（出荷団体向け）

別添様式第1号

「みどりチェック」チェックシート（出荷団体向け）

注：チェックシート導入初年度においては、前年度実施状況報告時欄への記載は不要。

！該当する欄に○

事業実施年度	令和○年度	前年度実施状況報告時 実施しました	
申告者	〇〇〇（△△県）	当年度申請時 実施します	

解説書

- ・交付予約申込み時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・実施状況報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。



(1) 野菜の生産に当たり、共同出荷組織等からの営農指導や栽培マニュアル等に即し、生産者が以下の取組を実施	
チェック	<p><b>①適正な施肥</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肥料の適正な保管</li> <li>・ 肥料の使用状況等の記録・保存に努める</li> <li>・ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討</li> <li>・ 有機物の適正な施用による土づくりを検討</li> </ul> <p><b>②適正な防除・生物多様性への悪影響の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討</li> <li>・ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める</li> <li>・ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討</li> <li>・ 農薬の適正な使用・保管</li> <li>・ 農薬の使用状況等の記録・保存</li> </ul> <p><b>③エネルギーの節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める</li> </ul> <p><b>④悪臭及び害虫の発生防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める</li> </ul> <p><b>⑤廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理</li> </ul> <p><b>⑥農作業安全対策の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正しい知識に基づく作業安全に努める</li> </ul>
(2) 団体・生産者において、環境関係法令の遵守及びみどりの食料システム戦略の理解をすること	
チェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりの食料システム戦略に係るパンフレット・チェックシート解説書等を読み、基本的な取組内容を理解</li> <li>・ 環境関係法令の遵守</li> </ul>

関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

別添様式第2号（生産者向け）

別添様式第2号

「みどりチェック」 チェックシート（生産者向け）

注：チェックシート導入初年度においては、前年度実施状況報告時欄への記載は不要。

↓該当する欄に○

事業実施年度	令和○年度	前年度実施状況報告時 実施しました	
申告者	○○○	当年度申請時 実施します	

- ・交付予約申込み時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・実施状況報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

解説書



チェック	<b>環境関係法令の遵守等</b>	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	正しい知識に基づく作業安全に努める
	<b>適正な施肥</b>	
<input type="checkbox"/>	④	肥料の適正な保管
<input type="checkbox"/>	⑤	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
<input type="checkbox"/>	⑥	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
<input type="checkbox"/>	⑦	有機物の適正な施用による土づくりを検討
	<b>適正な防除・生物多様性への悪影響の防止</b>	
<input type="checkbox"/>	⑧	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
<input type="checkbox"/>	⑨	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める
<input type="checkbox"/>	⑩	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討
<input type="checkbox"/>	⑪	農薬の適正な使用・保管
<input type="checkbox"/>	⑫	農薬の使用状況等の記録・保存
	<b>エネルギーの節減</b>	
<input type="checkbox"/>	⑬	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	<b>悪臭及び害虫の発生防止</b>	
<input type="checkbox"/>	⑭	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	<b>廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分</b>	
<input type="checkbox"/>	⑮	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農業取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

別記様式第9-1号（第23条第1項関係）

指定野菜価格安定対策事業価格差補給交付金等交付予約数量増加申込書

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 込 者  
住 所  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名  
(注：登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。)

価格差補給交付金等の交付申込み（以下「申込書」という。）の承諾により成立した交付予約について、申込書の別記1に掲げる業務区分等に係る対象野菜の交付予約数量を下記のとおり増加したいので申し込みます。

なお、申込書の別記2及び別記3に記載した事項は従前のとおりとし、申込書に付された条件にも引き続き従うものとします。

また、本申込みについて、〇〇県（都道府）及び〇〇県（都道府）野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

登録出荷団体名（登録生産者名）：

業務区分等

業 務 区 分			交付予約数量 の 増 加 数 量	増加後の交付予約数量
対象野菜	対象市場群	対象出荷 期 間		
			計 トン (内訳) I トン II トン III トン	計 トン (内訳) I トン II トン III トン
増加の理由				

(注) 申込みする業務区分が複数の場合は、適宜欄を増やすこと。

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第9-2号（第23条第2項関係）

指定野菜価格安定対策事業価格差補給交付金等交付予約数量減少申込書

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 込 者  
住 所  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名  
（注：登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。）

価格差補給交付金等の交付申込み（以下「申込書」という。）の承諾により成立した交付予約について、委託生産者が<sup>(※)</sup>農業保険法第177条に規定する農業経営収入保険の保険関係が成立した、又は成立する見込みであるため、申込書の別記1に掲げる業務区分等に係る対象野菜の交付予約数量を下記のとおり減少したいので申し込みます。

なお、申込書の別記2及び別記3に記載した事項は従前のとおりとし、申込書に付された条件にも引き続き従うものとします。

また、本申込みについて、〇〇県（都道府）及び〇〇県（都道府）野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

登録出荷団体名（登録生産者名）：

業務区分等

業 務 区 分			既交付予約 数量	交付予約数量 の減少数量	減少後の交 付予約数量
対象野菜	対象市場群	対象出荷 期 間			
			計 トン (内訳)	計 トン (内訳)	計 トン (内訳)
			I トン	I トン	I トン
			II トン	II トン	II トン
			III トン	III トン	III トン

(注) 申込みする業務区分が複数の場合は、適宜欄を増やすこと。

(※1) 登録生産者の場合は「委託生産者が」とあるのを削除し、特定登録生産者の構成員の場合は「委託生産者が」を「構成員が」とする。

なお、特定登録生産者とは、登録生産者のうち構成員に対して当該構

成員の出荷実績に応じて価格差補給金を配分している者をいう（独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第 101 条の 2）。

(※ 2) 郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第9-3号（第23条第3項関係）

指定野菜価格安定対策事業価格差補給交付金等交付予約解約申込書

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 請 者

住 所

登録出荷団体名（登録生産者名）

代表者氏名

（注：登録生産者が個人の場合は「登録生産者名、代表者氏名」に替えて「登録生産者名」とする。）

価格差補給交付金等の交付申込み（以下「申込書」という。）の承諾により成立した交付予約について、委託生産者が<sup>(※)</sup>農業保険法第177条に規定する農業経営収入保険の保険関係が成立した、又は成立する見込みであるため、申込書の別記1に掲げる業務区分等に係る対象野菜の交付予約を下記のとおり対象出荷期間の開始日から業務対象年間の末日までの期間を解約したいので申し込みます。

なお、申込書に付された条件4及び8から10までにも引き続き従うものとします。

また、本申込みについて、〇〇県（都道府）及び〇〇県（都道府）野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

登録出荷団体名（登録生産者名）：

解約する業務区分等

業務区分			産地区分	解約の対象となる対象出荷期間の開始日
対象野菜	対象市場群	対象出荷期間		
				〇年〇月〇日

（注）申込みする業務区分が複数の場合は、適宜欄を増やすこと。

（※1）登録生産者の場合は「委託生産者が」とあるのを削除し、特定登録生産者の構成員の場合は「委託生産者が」を「構成員が」とする。

なお、特定登録生産者とは、登録生産者のうち構成員に対して当該構成員の出荷実績に応じて価格差補給金を配分している者をいう（独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第101条の2）。

（※2）郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 10 号（第 24 条関係）

指定野菜価格安定対策事業価格差補給交付金等交付契約更改申込書

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 込 者  
住 所  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名  
(注：登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。)

価格差補給交付金等の交付申込み（以下「申込書」という。）の承諾により成立した交付予約について、申込書の別記 1 に掲げる業務区分等の内容を下記のとおり更改したいので申し込みます。

なお、申込書の別記 2 に記載した事項は従前のとおりとし、申込書に付された条件にも引き続き従うものとします。

また、本申込みについて、〇〇県（都道府）及び〇〇県（都道府）野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

登録出荷団体名（登録生産者名）：

業務区分等

業務区分			交付予約 数 量 (トン)	(産地区分内訳(トン))			特 例 申 込 み	特別 補給 交付 金等 の交 付の 選 択 に つ い て	生産 資材 費高 騰時 の特 例の 申 込
対象野菜	対象市場群	対象出荷 期 間		I	II	III			

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 11 号（第 29 条の 2 及び第 60 条の 2 関係）

価格差補給金を交付する事業を利用しない期間について

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

住 所  
登録生産者名  
代表者 氏名  
(注：登録生産者が個人の場合は、  
「登録生産者名、代表者氏名」に  
替えて「登録生産者名」とする。)

このことについて、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書実施細則（以下「細則」という。）第 29 条の 2 又は第 60 条の 2 の規定に基づき、価格差補給金を交付する事業（以下「事業」という。）を利用しない期間については、価格差補給金の交付を受けないものとして下記のとおり申告します。

記

- 1 申告者が特定登録生産者<sup>(注)</sup>に該当するか（次のア又はイのいずれかに○を付すこと。）  
ア. 該当する。 イ. 該当しない。  
(注) 特定登録生産者とは、登録生産者のうち構成員に対して当該構成員の出荷実績に応じて価格差補給金を配分している者をいう（独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第 101 条の 2）。
- 2 事業を利用しない期間（注）  
年 月 日 ～ 年 月 日  
(注) 特定登録生産者の場合は、その全部又は一部の構成員が事業を利用しない期間を記載する。
- 3 特定登録生産者の場合は、2 で記載した期間において、事業を利用しない構成員は、全部の構成員か又は一部の構成員か（次のア又はイのいずれかに○を付すこと。）  
ア. 全部の構成員 イ. 一部の構成員
- 4 事業年度（登録生産者が個人又は特定登録生産者の場合は、記載不要。）  
月 日 ～ 月 日

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 12 号（第 35 条の 2 関係）

指定野菜価格安定対策事業  
認定区分変更申請書

都道府県
対象野菜
対象市場群
対象出荷期間

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 込 者  
住 所  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名  
（注：登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。）

独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書（以下「業務方法書」という。）第 111 条第 3 項の規定により通知のあった認定区分について、業務方法書実施細則第 35 条の 2 第 2 項の規定により、下記のとおり、認定区分の変更を申請します。

#### 記

- 1 認定に係る業務区分  
(1) 対象野菜 \_\_\_\_\_  
(2) 対象出荷期間 \_\_\_\_\_
- 2 通知された認定区分 \_\_\_\_\_
- 3 変更を申請する理由（勘案すべき事情など）
- 4 添付資料 ・ 上記 3 の理由を証明できる資料  
・ 業務方法書第 111 条第 3 項の規定による通知文書の写し  
・ その他の関係資料

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 13 号（第 36 条第 1 項関係）

指定野菜価格安定対策事業  
一般補給交付金等交付申請書

都道府県
対象野菜
対象市場群
対象出荷期間

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 請 者  
住 所  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名  
（注：登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。）

独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第 114 条第 1 項の規定により、下  
記の一般補給交付金等の交付を申請します。

（なお、今回の申請につきましては、〇〇県（都道府）野菜価格安定法人と協  
議済みであることを申し添えます。）

注：カッコは、業務方法書実施細則第 36 条第 1 項ただし書きによる申請の場  
合に記載。

記

1 一般補給交付金等交付申請金額		円
（産地区別内訳）	I	円
	II	円
	III	円

2 業務区分

- (1) 対象野菜
- (2) 対象市場群
- (3) 対象出荷期間

(4) 同上の算出基礎

〔さといも、たまねぎ及びびばれいしょ以外の対象野菜に係る業務区分にあつて  
は次の様式による。〕

産地区分	月	交付予約数量 (t)	旬	産地区別 旬別交付対 象出荷数量 (kg)	配分された 旬別交付 予約数量 (kg)	旬別 交付金 単 価 (円銭)	旬別 交付 金額 (円)
I	○月 ○月 ○月		○旬 ○旬 ○旬 計				
II	○月 ○月 ○月		○旬 ○旬 ○旬 計				
III	○月 ○月 ○月		○旬 ○旬 ○旬 計				
計	○月 ○月 ○月		○旬 ○旬 ○旬 計				

〔さといも、たまねぎ及びばれいしょに係る業務区分にあつては次の様式による。〕

産地区分	月	交付予約数量 (t)	産地区別 旬別交付対 象出荷数量 (kg)	配分された 旬別交付予 約数量 (kg)	旬別交付 金 単 価 (円銭)	旬別交付 金 額 (円)
I	○月 ○月 ○月					
II	○月 ○月 ○月					
III	○月 ○月 ○月					
計	○月 ○月 ○月					

### 3 交付金等の振込先

- (1) 金融機関名
- (2) 口座種別
- (3) 口座番号
- (4) 口座名義

4 出荷委託者別一般補給金金額及びその委託生産者数（登録出荷団体に限る。）

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 14 号（第 36 条第 2 項関係）

指定野菜価格安定対策事業  
特別補給交付金等交付申請書

都道府県
対象野菜
対象市場群
対象出荷期間

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 請 者  
住 所  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名  
（注：登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。）

独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第 114 条第 2 項の規定により、下  
記の特別補給交付金等の交付を申請します。

（なお、今回の申請につきましては、〇〇県（都道府）野菜価格安定法人と協  
議済みであることを申し添えます。）

注：カッコは、業務方法書実施細則第 36 条第 2 項ただし書きによる申請の場合  
に記載。

記

- 1 特別補給交付金等交付申請金額
 

	円
(産地区分別内訳)	
I	円
II	円
III	円
- 2 業務区分
  - (1) 対象野菜
  - (2) 対象市場群
  - (3) 対象出荷期間
- 3 出荷委託者別特別補給金金額及びその委託生産者数（登録出荷団体に限る。）
- 4 交付金等の振込先
  - (1) 金融機関名
  - (2) 口座種別
  - (3) 口座番号
  - (4) 口座名義

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載  
すること。

別記様式第 15 号（第 39 条関係）

指定野菜価格安定対策事業  
一般補給金交付報告書

都道府県
対象野菜
対象市場群
対象出荷期間

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

報告者  
住所  
登録出荷団体名  
代表者氏名

下記のとおり一般補給金を交付しましたので報告します。

記

1 業務区分

- (1) 対象野菜
- (2) 対象市場群
- (3) 対象出荷期間

2 一般補給交付金の受領額 円

3 生産者に対する一般補給金の交付済額 円

(産地区別内訳)

I	円
II	円
III	円

4 交付経過

補給交付金 受領年月日	野菜指定 産地名	産地 区分	出荷委託者名	生産者に対する 補給金交付金額	補給金交 付対象生 産者数	補給金交付 終了年月日
				円	人	

注：3の交付金額は、2の受領額以上の金額を生産者に交付した場合はその金額を記入する。

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 16 号（第 39 条関係）

指定野菜価格安定対策事業  
特別補給金交付報告書

都道府県
対象野菜
対象市場群
対象出荷期間

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

報 告 者  
住 所  
登録出荷団体名  
代表者氏名

下記のとおり特別補給金を交付しましたので報告します。

記

1 業務区分

- (1) 対象野菜
- (2) 対象市場群
- (3) 対象出荷期間

2 特別補給交付金の受領額 円

3 生産者に対する特別補給金の交付済額 円  
 (産地区別内訳) I \_\_\_\_\_ 円  
 II \_\_\_\_\_ 円  
 III \_\_\_\_\_ 円

4 交付経過

補給交付金 受領年月日	野菜指定 産地名	産地 区分	出荷委託者名	生産者に対する 補給金交付金額	補給金交 付対象生 産者数	補給金交付 終了年月日
				円	人	

注：3の交付金額は、2の受領額以上の金額を生産者に交付した場合はその金額を記入する。

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 17-1-1 号 (第 50 条関係)

契約指定野菜安定供給事業  
生産者補給交付金等交付申込書

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

都道府県
対象野菜
対象出荷期間
申込区分 価格差補給交付金等 出荷調整補給交付金等 数量確保費用交付金 (該当する区分に○印をすること)

番 号  
年 月 日

申 込 者

住 所

登録出荷団体名 (登録生産者名)

代表者氏名

(注: 登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。)

下記の条件の下に、別記 1 に掲げる業務区分に係る別記 4 に掲げる数量の対象野菜について、生産者補給交付金等の交付を受けたいので申し込みます。

なお、本申込みについて、〇〇県(都道府)及び〇〇県(都道府)野菜価格安定法人には連絡済みです。

#### 記

- 1 独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書(その実施細則を含む。)の規定に基づき生産者補給交付金等の交付を受けるべきこと。
- 2 独立行政法人農畜産業振興機構(以下「機構」という。)は、独立行政法人農畜産業振興機構会計規程第 38 条第 3 項に規定する契約指定野菜価格安定対策資金が著しく減少したことにより 生産者補給交付金等の交付の業務を行うことが困難と認められる場合、登録出荷団体等の交付予約数量の適正化を図る必要がある場合、農業保険法(昭和 22 年法律第 185 号)に基づく農業経営収入保険事業の実施に伴い必要がある場合その他やむを得ない場合においては、業務対象年間を短縮することがあること。
- 3 機構は、生産者補給交付金等の交付に必要な資金に不足が生じた場合(債務負担行為の形式が導入されているときは、その歳出化が必要となった場合を含む。)には、当該不足額に相当する額が充当されるまでの間は、生産者補給交付金等の交付を停止することがあること。
- 4 登録出荷団体等は、本申込みに係る契約取引に係る書類及び帳簿を 5 年間保管すること。
- 5 前項に基づき保管すべき書類及び帳簿のうち、電磁的記録により保管が可能なものは、電磁的記録によることができる。
- 6 機構は、必要があると認めるときは、登録出荷団体等及び登録出荷団体等と契約取引を行う者(以下「実需者等」という。)に対し、対象野菜の生産・出荷状況、入荷・受取状況、その他必要な事項について報告を求めることがあること。
- 7 機構は、6 に加え、必要があると認めるときは、登録出荷団体等及び実需者等の業務の状況、生産者補給交付金等の交付のための措置について報告を徴

- し、若しくは調査し、又は書類若しくは帳簿の閲覧を求めることがあること。
- 8 機構は、7で求めた報告の徴収、調査の実施等の結果により、生産者補給交付金等を不正に受給していると判断した場合には、不正受給者の公表、生産者補給交付金等の返還、翌業務対象年間の交付予約数量の減量又は交付予約申込みの拒否、機構の登録の取消し等の措置を講じることがあること。
- 9 登録出荷団体との間に野菜生産出荷安定法施行規則（昭和41年農林省令第36号）第4条で定める委託関係のある対象野菜の生産者（以下「委託生産者」という。）及び登録生産者が特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）その他野菜生産における関係法令を順守していること。
- 10 登録出荷団体又は特定登録生産者<sup>(注)</sup>は、委託生産者又は特定登録生産者の構成員に対し、農業保険法施行規則（平成29年農林水産省令第63号）第178条第1号に規定する事業を利用する者は、農業保険法（昭和22年法律第185号）第176条に規定する農業経営収入保険の保険資格者に該当しないことをあらかじめ、周知すること。
- （注）特定登録生産者とは、登録生産者のうち構成員に対して当該構成員の出荷実績に応じて価格差補給金を配分している者をいう（独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第134条の2）。
- 11 登録出荷団体は、委託生産者が園芸施設を設置した上で対象野菜を生産する場合には、委託生産者に対し、農業保険法に基づく園芸施設共済又は民間の建物共済や損害補償保険等（天災等に対する補償を必須とする。）への積極的な加入を促すよう努めること。
- 12 登録出荷団体等は、野菜価格安定対策事業の推進について（令和5年4月25日付け4農産第4453号-1農林水産省農産局長通知）第3の規定に基づき「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート」（以下「チェックシート」という。）を機構に提出すること。チェックシートの提出は、同一事業年度において一回とし、当該事業年度に交付予約の申込みを行う対象野菜全体について申告すること。
- 登録出荷団体は、登録出荷団体に対し交付予約の申込みに係る野菜の出荷の委託を行おうとする全ての農業協同組合又は生産者の集団（事業協同組合である場合に限る。）が提出したチェックシートを取りまとめ、保管すること。
- 13 チェックシートを提出する者のうち、GAP認証を取得している登録生産者は、みどりの食料システム戦略の趣旨を理解した上で、野菜を含む分野を対象とするGAP認証書等の写しを提出することによりチェックシートの提出を省略することができる。対象となるGAP認証は、以下のとおりとする。
- ・ JGAP
  - ・ ASIAGAP
  - ・ GLOBALG. A. P.
  - ・ 国際水準 GAP ガイドラインに準拠し、農業者の取組状況を確認する体制を有する都道府県 GAP

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別 記

1 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 月 日 ~ 月 日

2 野菜指定産地名

3 申込区分 (該当する区分に○印をすること。)

- ① 価格差補給交付金等：「価格の著しい低落に対する補てん」のみ
- ② 出荷調整補給交付金等：「生産過剰による価格低落時の出荷調整に対する交付金の交付」のみ
- ③ 数量確保費用交付金：「収量不足時の契約数量確保に要する経費の補てん」のみ
  - ③の場合、契約数量の不足を補う方法 (いずれかに○印をすること。)
    - ㊦ 仕向先変更のみ ㊧ ㊦以外
- ④ ①と②の組合せ
- ⑤ ②と③の組合せ
  - ⑤の場合、資金造成の方法 (いずれかに○印をすること。)
    - ㊦ ②又は③のいずれか(資金造成額の高い方) ㊧ ②と③の両方
  - ③の資金造成を行う場合、契約数量の不足を補う方法 (いずれかに○印をすること。)
    - ㊦ 仕向先変更のみ ㊧ ㊦以外

注) ①価格差補給交付金等 と ③数量確保費用交付金 の組合せは不可

4 交付予約数量

(1) 区分別交付予約数量

①価格差補給交付金等 ト ②出荷調整補給交付金等 ト ③数量確保費用交付金 ト

(2) 旬別内訳 (単位：トン、%)

	月				月				月				合計
	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	
契約等数量													
購入限度価額				—				—				—	—

注1) 「契約等数量」の欄には、旬別の契約数量又は契約数量のうち旬別の出荷計画数量を記入する。

2) 「契約等数量」の欄に記入する数量は本事業の対象となるものに限り、契約期間が日別や週別、契約相手先が複数である場合等は、すべて旬別にまとめて記入する。

また、価格差補給交付金等の契約数量に上限値と下限値を設けている場合 (下限値は上限値の 140 分の 60 以上)、交付予約数量は当該上限値を上回らないものとする。

3) 「区分別交付予約数量」は、「①価格差補給交付金等」は旬別契約等数量の合計以内、「②出荷調整補給交付金等」は旬別契約等数量の合計の 30 パーセント以内及び「③数量確保費用交付金」は旬別契約等数量の合計の 50 パーセント以内とする。

4) 申込区分ごとにトン単位で記入する。

5) 「③数量確保」の「購入限度価額」の欄には、旬別に、2分の3を選択した場合には「150」、2分の4を選択した場合には「200」、2分の6を選択した場合には「300」、2分の8を選択した場合には「400」と記入する。

5 契約価額（「①定価格契約」か「②市場価格連動契約」かいずれかに○印をし、必要事項を記入すること。）

① 定価格契約

(単位：円/kg)

	月			月			月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
契約価額									

注1) 契約価額は、運賃及び消費税を除いた額とし、その積算を明示したものを添付すること。

2) 日別、契約相手先別、規格別等個別単価が複数ある場合の契約単価は、それぞれ契約数量により加重平均し、旬別にキログラム当たり円単位で記入する。なお、この算出結果に1銭未満の端数があるときはこれを四捨五入する。

②市場価格連動契約

- ア 指標市場 市場  
 イ 価格の設定 ア) 市場価格のみ イ) 市場価格×定率 ウ) 市場価格±α  
 エ) その他 [ ]

6 主な契約内容（別表に記入すること。）

付属資料

- (1) 月（旬）別の契約取引、非契約取引別出荷計画 (書式17-1-A)
- (2) 契約取引に関与する農協一覧(ほ場一覧) (書式17-1-B)
- (3) 契約指定野菜安定供給事業に係る調査等への協力について (書式17-1-C)
- (4) 個別契約書(個別契約書と一体的な文書として数量等を別途定めた場合はその文書を含む。)の写し
- (5) 実需者等の業務範囲のわかる資料(定款又は事業報告書若しくは会社概要等)
- (6) 環境配慮のチェック・要件化(みどりチェック)チェックシート

# 別添様式第1号（出荷団体向け）

別添様式第1号

## 「みどりチェック」チェックシート（出荷団体向け）

注：チェックシート導入初年度においては、前年度実施状況報告時欄への記載は不要。

！該当する欄に○

事業実施年度	令和○年度	前年度実施状況報告時 実施しました	
申告者	〇〇〇（△△県）	当年度申請時 実施します	

解説書

- ・交付予約申込み時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・実施状況報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。



(1) 野菜の生産に当たり、共同出荷組織等からの営農指導や栽培マニュアル等に即し、生産者が以下の取組を実施	
チェック	<p><b>①適正な施肥</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肥料の適正な保管</li> <li>・ 肥料の使用状況等の記録・保存に努める</li> <li>・ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討</li> <li>・ 有機物の適正な施用による土づくりを検討</li> </ul> <p><b>②適正な防除・生物多様性への悪影響の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討</li> <li>・ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める</li> <li>・ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討</li> <li>・ 農薬の適正な使用・保管</li> <li>・ 農薬の使用状況等の記録・保存</li> </ul> <p><b>③エネルギーの節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める</li> </ul> <p><b>④悪臭及び害虫の発生防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める</li> </ul> <p><b>⑤廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理</li> </ul> <p><b>⑥農作業安全対策の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正しい知識に基づく作業安全に努める</li> </ul>
(2) 団体・生産者において、環境関係法令の遵守及びみどりの食料システム戦略の理解をすること	
チェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりの食料システム戦略に係るパンフレット・チェックシート解説書等を読み、基本的な取組内容を理解</li> <li>・ 環境関係法令の遵守</li> </ul>

関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

別添様式第2号（生産者向け）

別添様式第2号

**「みどりチェック」 チェックシート（生産者向け）**

注：チェックシート導入初年度においては、前年度実施状況報告時欄への記載は不要。

↓該当する欄に○

事業実施年度	令和○年度	前年度実施状況報告時 実施しました	
申告者	○○○	当年度申請時 実施します	

- ・交付予約申込み時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・実施状況報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

解説書



チェック	<b>環境関係法令の遵守等</b>	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	正しい知識に基づく作業安全に努める
	<b>適正な施肥</b>	
<input type="checkbox"/>	④	肥料の適正な保管
<input type="checkbox"/>	⑤	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
<input type="checkbox"/>	⑥	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
<input type="checkbox"/>	⑦	有機物の適正な施用による土づくりを検討
	<b>適正な防除・生物多様性への悪影響の防止</b>	
<input type="checkbox"/>	⑧	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
<input type="checkbox"/>	⑨	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める
<input type="checkbox"/>	⑩	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討
<input type="checkbox"/>	⑪	農薬の適正な使用・保管
<input type="checkbox"/>	⑫	農薬の使用状況等の記録・保存
	<b>エネルギーの節減</b>	
<input type="checkbox"/>	⑬	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	<b>悪臭及び害虫の発生防止</b>	
<input type="checkbox"/>	⑭	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	<b>廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分</b>	
<input type="checkbox"/>	⑮	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農業取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

契約指定野菜安定供給事業  
数量確保費用交付金交付申込書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

番 号  
年 月 日

申 込 者

住 所

登録認定農業者等名

代表者氏名

（注：登録認定農業者等が個人の場合は  
「登録認定農業者等名、代表者氏名」  
に替えて「登録認定農業者名」とする。）

下記の条件の下に、別記 1 に掲げる業務区分に係る別記 4 に掲げる数量の指定野菜について、数量確保費用生産者交付金の交付を受けたいので申し込みます。

なお、本申込みについて、〇〇県（都道府）及び〇〇県（都道府）野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

- 1 独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書（その実施細則を含む。）の規定に基づき数量確保費用交付金の交付を受けるべきこと。
- 2 独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人農畜産業振興機構会計規程第 38 条第 3 項に規定する契約指定野菜価格安定対策資金が著しく減少したことにより生産者補給交付金等の交付の業務を行うことが困難と認められる場合、登録出荷団体等の交付予約数量の適正化を図る必要がある場合、農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく農業経営収入保険事業の実施に伴い必要がある場合その他やむを得ない場合においては、業務対象年間を短縮することがあること。
- 3 機構は、数量確保費用交付金の交付に必要な資金に不足が生じた場合（債務負担行為の形式が導入されているときは、その歳出化が必要となった場合を含む。）には、当該不足額に相当する額が充当されるまでの間は、数量確保費用交付金の交付を停止することがあること。
- 4 登録出荷団体等は、本申込みに係る契約取引に係る書類及び帳簿を 5 年間保管すること。
- 5 前項に基づき保管すべき書類及び帳簿のうち、電磁的記録により保管が可能なものは、電磁的記録によることができる。
- 6 機構は、必要があると認めるときは、登録認定農業者等と契約取引を行う者（以下「実需者等」という。）に対し、対象野菜の生産・出荷状況、入荷・受取状況、その他必要な事項について報告を求めることがあること。
- 7 機構は、6 に加え、必要があると認めるときは、登録認定農業者等及び実需者等の業務の状況、数量確保費用交付金の交付のための措置について報告を徴し、若しくは調査し、又は書類若しくは帳簿の閲覧を求めることがあること。

8 機構は、7で求めた報告の徴収、調査の実施等の結果により、数量確保費用交付金を不正に受給していると判断した場合には、不正受給者の公表、数量確保費用交付金の返還、翌業務対象年間の交付予約数量の減量又は交付予約申込みの拒否、機構の登録の取消し等の措置を講じることがあること。

9 登録出荷団体との間に野菜生産出荷安定法施行規則（昭和41年農林省令第36号）第4条で定める委託関係のある対象野菜の生産者及び登録生産者が特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）その他野菜生産における関係法令を順守していること。

10 登録出荷団体等は、野菜価格安定対策事業の推進について（令和5年4月25日付け4農産第4453号-1農林水産省農産局長通知）第3の規定に基づき「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート」（以下「チェックシート」という。）を機構に提出すること。チェックシートの提出は、同一事業年度において一回とし、当該事業年度に交付予約の申込みを行う対象野菜全体について申告すること。

登録出荷団体は、登録出荷団体に対し交付予約の申込みに係る野菜の出荷の委託を行おうとする全ての農業協同組合又は生産者の集団（事業協同組合である場合に限る。）が提出したチェックシートを取りまとめ、保管すること。

11 チェックシートを提出する者のうち、GAP認証を取得している登録生産者は、みどりの食料システム戦略の趣旨を理解した上で、野菜を含む分野を対象とするGAP認証書等の写しを提出することによりチェックシートの提出を省略することができる。対象となるGAP認証は、以下のとおりとする。

- ・ JGAP
- ・ ASIAGAP
- ・ GLOBALG. A. P.
- ・ 国際水準 GAP ガイドラインに準拠し、農業者の取組状況を確認する体制を有する都道府県 GAP

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別 記

1 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 月 日 ~ 月 日

2 指定野菜の生産市町村名

3 契約数量の不足を補う方法 (いずれかに○印をすること。)

① 仕向先変更のみ ② ①以外

4 交付予約数量

(1) 交付予約数量 トン

(2) 旬別内訳 (単位：トン、%)

	月				月				月				合計
	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	
契約等数量													
購入限度価額				—				—				—	—

注1) 「契約等数量」の欄には、旬別の契約数量又は契約数量のうち旬別の出荷計画数量を記入する。

2) 「契約等数量」の欄に記入する数量は本事業の対象となるものに限り、契約期間が日別や週別、契約相手先が複数である場合等は、すべて旬別にまとめて記入する。

3) 「交付予約数量」は、旬別契約等数量の合計の50パーセント以内とする。

4) トン単位で記入する。

5) 「購入限度価額」の欄には、旬別に、2分の3を選択した場合には「150」、2分の4を選択した場合には「200」、2分の6を選択した場合には「300」、2分の8を選択した場合には「400」と記入する。

5 契約価額 (定価格契約)

(単位：円/kg)

	月			月			月		
	上旬	中旬	下旬	上	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
契約価額									

注1) 契約価額は、運賃及び消費税を除いた額とし、その積算を明示したものを添付すること。

2) 日別、契約相手先別、規格別等個別単価が複数ある場合の契約単価は、それぞれ契約数量により加重平均し、旬別にキログラム当たり円単位で記入する。なお、この算出結果に1銭未満の端数があるときはこれを四捨五入する。

6 主な契約内容 (別表に記入すること。)

付属資料

- (1) 月(旬)別の契約取引、非契約取引別出荷計画 (書式 17-1-A)
- (2) 契約取引に関与する農協一覧(ほ場一覧) (書式 17-1-B)
- (3) 契約指定野菜安定供給事業に係る調査等への協力について (書式 17-1-C)
- (4) 個別契約書(個別契約書と一体的な文書として数量等を別途定めた場合はその文書を含む。)の写し
- (5) 実需者等の業務範囲のわかる資料(定款又は事業報告書若しくは会社概要等)
- (6) 登録認定農業者等が資金造成額の10分5を負担する場合には、契約指定野菜安定供給事業の推進について(平成15年9月29日付け15生産第4158号農林水産省生産局長通知)第5の5の(2)の都道府県知事が認定した産地強化計画の写し
- (7) 環境配慮のチェック・要件化(みどりチェック)チェックシート

別添様式第1号（出荷団体向け）

別添様式第1号

「みどりチェック」チェックシート（出荷団体向け）

注：チェックシート導入初年度においては、前年度実施状況報告時欄への記載は不要。

！該当する欄に○

事業実施年度	令和○年度	前年度実施状況報告時 実施しました	
申告者	○○○（△△県）	当年度申請時 実施します	

解説書

- ・交付予約申込み時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・実施状況報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。



(1) 野菜の生産に当たり、共同出荷組織等からの営農指導や栽培マニュアル等に即し、生産者が以下の取組を実施	
チェック	<p><b>①適正な施肥</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肥料の適正な保管</li> <li>・ 肥料の使用状況等の記録・保存に努める</li> <li>・ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討</li> <li>・ 有機物の適正な施用による土づくりを検討</li> </ul> <p><b>②適正な防除・生物多様性への悪影響の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討</li> <li>・ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める</li> <li>・ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討</li> <li>・ 農薬の適正な使用・保管</li> <li>・ 農薬の使用状況等の記録・保存</li> </ul> <p><b>③エネルギーの節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める</li> </ul> <p><b>④悪臭及び害虫の発生防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める</li> </ul> <p><b>⑤廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理</li> </ul> <p><b>⑥農作業安全対策の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正しい知識に基づく作業安全に努める</li> </ul>
(2) 団体・生産者において、環境関係法令の遵守及びみどりの食料システム戦略の理解をすること	
チェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりの食料システム戦略に係るパンフレット・チェックシート解説書等を読み、基本的な取組内容を理解</li> <li>・ 環境関係法令の遵守</li> </ul>

関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

# 別添様式第2号（生産者向け）

別添様式第2号

## 「みどりチェック」 チェックシート（生産者向け）

注：チェックシート導入初年度においては、前年度実施状況報告時欄への記載は不要。

↓該当する欄に○

事業実施年度	令和○年度	前年度実施状況報告時 実施しました	
申告者	○○○	当年度申請時 実施します	

- ・交付予約申込み時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・実施状況報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

解説書



チェック	<b>環境関係法令の遵守等</b>	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	正しい知識に基づく作業安全に努める
	<b>適正な施肥</b>	
<input type="checkbox"/>	④	肥料の適正な保管
<input type="checkbox"/>	⑤	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
<input type="checkbox"/>	⑥	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
<input type="checkbox"/>	⑦	有機物の適正な施用による土づくりを検討
	<b>適正な防除・生物多様性への悪影響の防止</b>	
<input type="checkbox"/>	⑧	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
<input type="checkbox"/>	⑨	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める
<input type="checkbox"/>	⑩	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討
<input type="checkbox"/>	⑪	農薬の適正な使用・保管
<input type="checkbox"/>	⑫	農薬の使用状況等の記録・保存
	<b>エネルギーの節減</b>	
<input type="checkbox"/>	⑬	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	<b>悪臭及び害虫の発生防止</b>	
<input type="checkbox"/>	⑭	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	<b>廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分</b>	
<input type="checkbox"/>	⑮	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農業取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

別表

実需者等別契約内容一覧

登録出荷団体名（登録生産者名又は登録認定農業者等名）

業務区分

対象野菜（登録認定農業者等にあつては指定野菜）

対象出荷期間

	実需者等名	代表者氏名	所在地	契約締結日	契約期間	更新条文の有無	品種	規格	用途	契約数量(トン)	作付面積(ヘクタール)	備考
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

書式 17-1-A

月（旬）別の契約取引、非契約取引別出荷計画

登録出荷団体名（登録生産者名又は登録認定農業者等名）

業務区分

対象野菜（登録認定農業者等にあつては指定野菜）

対象出荷期間

（単位：kg）

	月				月				月			
	上旬	中旬	下旬	月計	上旬	中旬	下旬	月計	上旬	中旬	下旬	月計
契約取引計												
非契約取引計												
合計												

	月				月				月				合計
	上旬	中旬	下旬	月計	上旬	中旬	下旬	月計	上旬	中旬	下旬	月計	
契約取引計													
非契約取引計													
合計													

注1) 別記様式第17-1-1号「3 申込区分」の「出荷調整補給交付金等」において、出荷調整相当数量を登録出荷団体の構成団体ごとに算出する場合は、本様式に準じた構成団体毎の内訳表を添付すること。

2) 「契約取引計」の欄には、本事業の対象となるものだけに限り記入する。「非契約取引計」の欄には、「契約取引計」以外の全てを記入する（市場への委託出荷を含む。）。



契約指定野菜安定供給事業に係る調査等への協力について

私は、契約指定野菜安定供給事業への申込みに当たり、独立行政法人農畜産業振興機構から、契約指定野菜安定供給事業の対象である実需者等〇〇〇との間の契約の内容及び実績並びに交付金の交付状況に関する確認及び調査のため、資料その他の情報の提供を求められた場合には、実需者等〇〇〇の協力を得て、これに協力することを約します。

年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

住 所

登録出荷団体名

(登録生産者名又は登録認定農業者等名)

代表者氏名

(注：登録生産者又は登録認定農業者等が個人の場合は「登録生産者名又は登録認定農業者等名、代表者氏名」に替えて「登録生産者名又は登録認定農業者名」とする。)

殿

(注：登録出荷団体名、代表者、氏名又は登録生産者名又は登録認定農業者等名)

契約指定野菜安定供給事業の対象となっている契約に関し、独立行政法人農畜産業振興機構による調査への協力の依頼があった場合には、必要な協力をいたします。

年 月 日

住 所

実需者等名

責任者氏名

- ※1 なお、この書式については、業務方法書第 125 条第 1 項の規定によって書面により行う契約書に上記と同様の内容を約する条項を定めた場合は添付不要とする。
- ※2 郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 17-2 号

業務方法書実施細則第 50 条第 2 項に  
基づく個別契約の協議状況に関する届出

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

番 号  
年 月 日

申 込 者

住 所

登録出荷団体名（登録生産者名）

代表者氏名

（注：登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。）

契約取引に係る個別契約書について、別添契約書案のとおり、実需者等と協議  
中であり、契約数量について最終的な合意に至っていないことから、独立行政法  
人農畜産業振興機構業務方法書実施細則第 50 条第 2 項に基づき届け出ます。

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載  
すること。

契約指定野菜安定供給事業負担金分割納入申請書

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

番 号  
年 月 日

貴機構の業務方法書の規定に基づき、価格差補給交付金等（出荷調整補給交付金等、数量確保費用交付金）の交付に関する申込み（交付予約数量の増加申込み、契約更改の申込み）に係る負担金の分割納入をいたしたいので申請します。

申請者

住 所

登録出荷団体名（登録生産者名又は登録  
認定農業者等名）

代 表 者 氏 名

（注：登録生産者又は登録認定農業者等が個人の場合は「登録生産者名又は登録認定農業者等名、代表者氏名」に替えて「登録生産者名又は登録認定農業者名」とする。）

記

1 業 務 区 分

- (1) 対象野菜（登録認定農業者等にあつては指定野菜）
- (2) 対象出荷期間
- (3) 業務対象年間終了年

2 分割納入期間

年度から 年度まで

3 分割を必要とする理由

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 18-1 号（第 56 条第 1 項関係）

契約指定野菜安定供給事業  
生産者補給交付金等  
交付予約数量増加申込書

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

都道府県
対象野菜
対象出荷期間
価格差補給交付金等 申込区分 出荷調整補給交付金等 数量確保費用交付金 （該当する区分に○印をすること）

番 号  
年 月 日

申 込 者  
住 所  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名  
（注：登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。）

生産者補給交付金等の交付申込み（以下「申込書」という。）の承諾により成立した交付予約について、申込書の別記 1 に掲げる業務区分等に係る対象野菜の交付予約数量を下記のとおり増加したいので申し込みます。

なお、申込書の別記 2 及び別記 3 に記載した事項は従前のとおりとし、申込書に付された条件にも引き続き従うものとします。

また、本申込みについて、〇〇県（都道府）及び〇〇県（都道府）野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

1 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 月 日 ～ 月 日

2 交付予約数量の増加数量

(1) 区分別交付予約数量の既申込数量

①価格差補給交付金等 ト ②出荷調整補給交付金等 ト ③数量確保費用交付金 ト

(2) 区分別交付予約数量の増加数量

①価格差補給交付金等 ト ②出荷調整補給交付金等 ト ③数量確保費用交付金 ト

(3) 増加後の交付予約数量（ (1) + (2) ）

①価格差補給交付金等 ト ②出荷調整補給交付金等 ト ③数量確保費用交付金 ト

(4) 旬別契約等数量の合計

①価格差補給交付金等 ト ②出荷調整補給交付金等 ト ③数量確保費用交付金 ト

注) 「区分別交付予約数量」は、「①価格差補給交付金等」は旬別契約等数量の合計以内、「②出荷調整補給交付金等」は旬別契約等数量の合計の 30 パーセント以内及び「③数量確保費用交付金」は旬別契約等数量の合計の 50 パーセント以内とする。

### 3 増加の理由

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 18-2 号（第 56 条第 1 項関係）

契約指定野菜安定供給事業  
数量確保費用交付金  
交付予約数量増加申込書

都道府県
指定野菜
対象出荷期間

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

番 号  
年 月 日

申 込 者

住 所

登録認定農業者等名

代表者氏名

（注：登録認定農業者等が個人の場合は  
「登録認定農業者等名、代表者氏名」  
に替えて「登録認定農業者名」とする。）

数量確保費用交付金の交付申込み（以下「申込書」という。）の承諾により成立した交付予約について、申込書の別記 1 に掲げる業務区分等に係る対象野菜の交付予約数量を下記のとおり増加したいので申し込みます。

なお、申込書の別記 2 及び別記 3 に記載した事項は従前のとおりとし、申込書に付された条件にも引き続き従うものとします。

また、本申込みについて、〇〇県（都道府）及び〇〇県（都道府）野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

1 業務区分

(1) 指定野菜

(2) 対象出荷期間 月 日 ～ 月 日

2 交付予約数量の増加数量

(1) 交付予約数量の既申込数量 トン

(2) 交付予約数量の増加数量 トン

(3) 増加後の交付予約数量 トン

(3) 旬別契約等数量の合計 トン

注) 「交付予約数量」は、旬別契約等数量の合計の 50 パーセント以内とする。

3 増加の理由

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 18-3 号 (第 56 条第 2 項関係)

契約指定野菜安定供給事業  
価格差補給交付金等  
交付予約数量減少申込書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

番 号  
年 月 日

申 込 者  
住所  
登録出荷団体名 (登録生産者名)  
代表者氏名

(注:登録生産者が個人の場合は「登録生産者名、代表者氏名」に替えて「登録生産者名」とする。)

価格差補給交付金等の交付申込み (以下「申込書」という。) の承諾により成立した交付予約について、委託生産者が<sup>(※)</sup>農業保険法第 177 条に規定する農業経営収入保険の保険関係が成立した、又は成立する見込みであるため、申込書の別記 1 に掲げる業務区分等に係る対象野菜の交付予約数量を下記のとおり減少したいので申し込みます。

なお、申込書の別記 2 及び別記 3 に記載した事項は従前のとおりとし、申込書に付された条件にも引き続き従うものとします。

また、本申込みについて、〇〇県 (都道府) 及び〇〇県 (都道府) 野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

1 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 月 日 ~ 月 日

2 交付予約数量の減少数量

(1) 交付予約数量の既申込数量 トン

(2) 交付予約数量の減少数量 トン

(3) 減少後の交付予約数量 トン

(※1) 登録生産者の場合は「委託生産者が」とあるのを削除し、特定登録生産者の構成員の場合は「委託生産者が」を「構成員が」とする。

なお、特定登録生産者とは、登録生産者のうち構成員に対して当該構成員の出荷実績に応じて価格差補給金を配分している者をいう（独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第134条の2）。

(※2) 郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

契約指定野菜安定供給事業価格差補給交付金等交付予約解約申込書

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 込 者  
住 所  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名

（注：登録生産者が個人の場合は「登録生産者名、代表者氏名」に替えて「登録生産者名」とする。）

価格差補給交付金等の交付申込み（以下「申込書」という。）の承諾により成立した交付予約について、委託生産者が<sup>(※)</sup>農業保険法第 177 条に規定する農業経営収入保険の保険関係が成立した、又は成立する見込みであるため、申込書の別記 1 に掲げる業務区分等に係る対象野菜の交付予約を下記のとおり対象出荷期間の開始日から業務対象年間の末日までの期間を解約したいので申し込みます。

なお、申込書に付された条件 4 から 8 までにも引き続き従うものとします。

また、本申込みについて、〇〇県（都道府）及び〇〇県（都道府）野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

解約する業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 月 日 ～ 月 日

(※ 1) 登録生産者の場合は「委託生産者が」とあるのを削除し、特定登録生産者の構成員の場合は「委託生産者が」を「構成員が」とする。

なお、特定登録生産者とは、登録生産者のうち構成員に対して当該構成員の出荷実績に応じて価格差補給金を配分している者をいう（独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第 134 条の 2）。

(※ 2) 郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 19-1 号 (第 57 条関係)

契約指定野菜安定供給事業  
生産者補給交付金等  
交付契約更改申込書

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

都道府県
対象野菜
対象出荷期間
申込区分 価格差補給交付金等 出荷調整補給交付金等 数量確保費用交付金 (該当する区分に○印をすること)

番 号  
年 月 日

申 込 者

住 所

登録出荷団体名 (登録生産者名)

代表者氏名

(注: 登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。)

生産者補給交付金等の交付申込み (以下「申込書」という。) の承諾により成  
立した交付予約について、申込書の別記 1 に掲げる業務区分等の内容を下記の  
とおり更改したいので申し込めます。

なお、申込書の別記 2 及び別記 3 に記載した事項は従前のとおりとし、申込書  
に付された条件にも引き続き従うものとします。

また、本申込みについて、〇〇県 (都道府) 及び〇〇県 (都道府) 野菜価格安  
定法人には連絡済みです。

記

1 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 月 日 ~ 月 日

2 交付予約数量

①価格差補給交付金等 ト ②出荷調整補給交付金等 ト ③数量確保費用交付金 ト

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載  
すること。

別記様式第 19-2 号（第 57 条関係）

契約指定野菜安定供給事業  
数量確保費用交付金  
交付契約更改申込書

都道府県
指定野菜
対象出荷期間

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

番 号  
年 月 日

申 込 者

住 所

登録認定農業者等名

代表者氏名

（注：登録認定農業者等が個人の場合は  
「登録認定農業者等名、代表者氏名」  
に替えて「登録認定農業者名」とする。）

数量確保費用交付金の交付申込み（以下「申込書」という。）の承諾により成立した交付予約について、申込書の別記 1 に掲げる業務区分等の内容を下記のとおり更改したいので申し込みます。

なお、申込書の別記 2 及び別記 3 に記載した事項は従前のとおりとし、申込書に付された条件にも引き続き従うものとします。

また、本申込みについて、〇〇県（都道府）及び〇〇県（都道府）野菜価格安定法人には連絡済みです。

記

1 業務区分

(1) 指定野菜

(2) 対象出荷期間 月 日 ～ 月 日

2 交付予約数量

交付予約数量 トン

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 20-1 号 (第 62 条関係)

契約指定野菜安定供給事業  
価格差補給交付金等交付申請書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申請者  
住 所  
登録出荷団体名 (登録生産者名)  
代表者氏名  
(注: 登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。)

貴機構の業務方法書第 143 条第 1 項の規定により、下記の価格差補給交付金  
等の交付を申請します。

記

1 価格差補給交付金等交付申請金額 円

2 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 年 月 日 ~ 年 月 日

### 3 1 の算出基礎

#### (1) 交付金等単価の算定

交付予約数量

(単位：kg)

		保証基準額	最低基準額	平均取引価額	(B)又は(C)のい ずれか高い額	差 額	交付金等単価
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)= (A)-(D)	(F)=(E)×0.9
月	上旬						
	中旬						
	下旬						
月	上旬						
	中旬						
	下旬						
月	上旬						
	中旬						
	下旬						
月	上旬						
	中旬						
	下旬						
月	上旬						
	中旬						
	下旬						

注1) 保証基準額及び最低基準額は、業務方法書実施細則別表9に定めるところによる。

2) 平均取引価額は、独立行政法人農畜産業振興機構がインターネットを通じて公表した平均取引価額を転記する。

		旬別交付対象出荷 数量 (kg)	交付対象数量 (kg)	交付金等単価 (円)	交付申請金額 (円)
		(A)	(B)	(C)	(D) = (B) × (C)
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
合計					
交付申請金額合計 (千円未満端数切捨)					

注1) 交付予約数量は、交付金等交付申込書に記載した交付予約数量をキログラム単位で転記する。

2) 出荷実績は、旬別に集計した数量とする。

3) (A) の合計が交付予約数量を超えない場合は、(A) の値をそのまま (B) 欄に転記する。

#### 4 委託生産者数

#### 5 添付資料

##### (1) 販売実績集計表及び旬別集計表（書式 20－A）

注 1) 書式 20－A については、実需者等別、月日別の出荷量、販売価額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。

2) 登録出荷団体等は、実需者等への出荷伝票（交付対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

##### (2) 実際に契約価額が市場価格と連動されて取引されたことを証明できる資料（「契約価格及び契約価格の指標市場価格の推移及び契約価額算定方法」（書式 20－B））

#### 6 交付金等の振込先

- (1) 金融機関名
- (2) 口座種別
- (3) 口座番号
- (4) 口座名義

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 20-2 号 (第 74 条において準用する第 62 条関係)

契約指定野菜安定供給事業  
出荷調整補給交付金等交付申請書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 請 者  
住 所  
登録出荷団体名 (登録生産者名)  
代表者氏名  
(注:登録生産者が個人の場合は「登録  
生産者名、代表者氏名」に替えて「登  
録生産者名」とする。)

貴機構の業務方法書第 157 条第 1 項の規定により、下記の出荷調整補給交付  
金等の交付を申請します。

記

1 出荷調整補給交付金等交付申請金額 円

2 業務区分

1) 対象野菜

2) 対象出荷期間 年 月 日 ~ 年 月 日

### 3 1 の算出基礎

#### (1) 交付対象数量の算定 交付予約数量 (単位：kg)

		出荷計画数量			出荷等実績数量				出荷調整相当数量 (H) $((G) \times ((A) / (C)) - (D))$	(F) 又は (H) いずれか少ない数量 (I)	交付対象数量 (注5) (J)
		交付予約に係る契約出荷分 (A)	(A) 以外の全出荷分 (B)	計 (C) (A)+(B)	交付予約に係る契約出荷分 (D)	(D) 以外の全出荷分 (E)	出荷調整 (F)	計 (G) (D)+(E)+(F)			
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										

注1) 交付予約時において、出荷調整相当数量を構成団体ごとに算出した場合、本様式に準じた構成団体ごとの内訳表を添付すること。

- 2) 交付予約数量は、交付金交付申込書に記載した交付予約数量をキログラム単位で転記する。
- 3) 出荷計画数量及び出荷等実績数量は、旬別に集計した数量とする。
- 4) 「(A) 以外の全出荷分」及び「(D) 以外の全出荷分」とは、交付予約に係る契約出荷以外の契約出荷のほか、市場への委託出荷も含まれる。
- 5) (I) の合計が交付予約数量を超えない場合は、(I) の値をそのまま (J) に転記。超えた場合は、算式  $((I) \div (I) \text{の合計} \times \text{交付予約数量})$  によること。

#### (2) 交付金等単価及び交付金申請金額の算定

		契約価額 (A)	交付金等単価 (B)	交付対象数量 (C)	交付申請金額 (D)=(B) × (C)
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
交付申請金額合計					

注1) 契約価額は、交付金交付申込書に記載した契約価額を転記する。市場価格連動契約の場合は契約価額欄は空欄とする。

- 2) 「交付金等単価」の欄は、市場価格連動契約の場合は、業務方法書実施細則別表10に定める業務区分ごとの資金造成単価を転記し、定価格契約の場合は、契約価額に7割を乗じた額を記入する。ただし、その額が資金造成単価を上回る場合には、資金造成単価を転記する。

3) 交付対象数量は、(1)で求めた数量(J)を転記する。

#### 4 委託生産者数

#### 5 添付資料

(1) 市場出荷数量及び契約取引出荷数量(予定及び実績)(書式20-C)

(2) 販売実績集計表及び旬別集計表(書式20-A)

注1) 書式20-Aについては、実需者等別、月日別の出荷量、販売価額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。

2) 登録出荷団体等は、実需者等への出荷伝票(出荷調整対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの)及び実需者等の受領伝票(受領数量及び価格が記載されたもの)又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

3) 出荷調整実施報告書(書式20-D)

#### ※登録出荷団体等が別途保管する資料

① 出荷調整数量がわかる写真(廃棄したものを現場で並べている等)

② ほ場を特定し、ほ場の場所を示した地図及び現況の写真

#### 6 交付金等の振込先

(1) 金融機関名

(2) 口座種別

(3) 口座番号

(4) 口座名義

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 20-3 号 (第 83 条において準用する第 62 条関係)

契約指定野菜安定供給事業  
数量確保費用交付金交付申請書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 請 者  
住 所  
登録出荷団体名 (登録生産者名又  
は登録認定農業者等名)

代表者氏名  
(注: 登録生産者又は登録認定農業者等が個人の場合は「登録生産者名又は登録認定農業者等名、代表者氏名」に替えて「登録生産者名又は登録認定農業者名」とする。)

貴機構の業務方法書第 163 条第 1 項の規定により、下記の数量確保費用交付金の交付を申請します。

記

- 1 数量確保費用交付金交付申請金額 円  
(内訳) ①仕向先変更分 (業務方法書第 162 条第 1 号に係るもの) 円  
②購入充当分 (業務方法書第 162 条第 2 号に係るもの) 円

2 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 年 月 日 ~ 年 月 日

### 3 1 の算出基礎

#### (1) 交付申請金額算出基礎

##### ①仕向先変更分の交付金単価

(単位：円)

		契約価額 (A)	平均取引価額 (B)	購入限度価額 (C)		(B)又は(C)の いずれか低い額 (D)	契約価額との 差額 (E)=(D)-(A)	交付金単価 (F)=(E)×0.7
				割合①(%)	②=(A)×①			
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							

注1) 平均取引価額は、独立行政法人農畜産業振興機構がインターネットを通じて公表した平均取引価額を転記する。  
 2) 契約価額は、交付金交付申込書に記載した契約価額を転記する。  
 3) 購入限度価額は、旬別に、①には2分の3を選択した場合には「150」、2分の4を選択した場合には「200」、2分の6を選択した場合には「300」、2分の8を選択した場合には「400」を記入、②には①で選択した割合により、「150」の場合は「1.5」を、「200」の場合は「2.0」を、「300」の場合は「3.0」を、「400」の場合は「4.0」を、契約価額(A)にそれぞれ乗じたものを記入する。

##### ②購入充当分の交付金単価

(単位：円)

		契約価額 (A)	購入価額 (B)	購入限度価額 (C)		(B)又は(C)の いずれか低い額 (D)	契約価額との 差額 (E)=(D)-(A)	交付金単価 (F)=(E)×0.9
				割合①(%)	②=(A)×①			
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							

注1) 契約価額は、交付金交付申込書に記載した契約価額を記入する。  
 2) 購入価額は、日別、規格別等で異なる場合は、購入数量と購入金額の旬別加重平均により算出するものとする（消費税は除く）。この場合、1 銭未満の端数があるときはこれを四捨五入した額とする。  
 3) 購入限度価額は、旬別に、①には2分の3を選択した場合には「150」、2分の4を選択した場合には「200」、2分の6を選択した場合には「300」、2分の8を選択した場合には「400」を記入、②には①で選択した割合により、「150」の場合は「1.5」を、「200」の場合は「2.0」を、「300」の場合は「3.0」を、「400」の場合は「4.0」を、契約価額(A)にそれぞれ乗じたものを記入する。

## (2) 交付申請金額の算定

交付予約数量 (kg)

		①仕向先変更分				②購入充当分			
		相当数量	交付対象数量	交付金単価	交付金額	購入量	交付対象数量	交付金単価	交付金額
		(kg) (ア)	(kg)注4 (A)	(円) (B)	(円) (A)×(B)	(kg) (イ)	(kg)注4 (C)	(円) (D)	(円) (C)×(D)
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
合計									
		①交付申請金額(千円未満端数切捨)				②交付申請金額(千円未満端数切捨)			
	交付申請金額合計 (①+②、千円未満端数切捨)								

注1) 交付予約数量は、交付金交付申込書に記載した交付予約数量をキログラム単位で転記する。

2) 交付金単価は(1)で算出した数値を転記する。

3) 仕向先変更分の「相当数量(ア)」は、別紙の「仕向先変更相当数量」を転記する。

4) (ア)の合計が交付予約数量を超えない場合は、(ア)の値をそのまま(A)欄に転記。

超えた場合は、交付予約数量を発動各旬の充当見込相当数量に応じて按分した数量を、(A)欄に記入。

5) (イ)の合計が、交付予約数量から(A)の合計を引いた値を超えない場合は、(イ)の値をそのまま(C)欄に転記。

超えた場合は、交付予約数量から(A)の合計を引いた値を発動各旬の充当見込相当数量に応じて按分した数量を、(C)欄に記入。

別紙 仕向先変更相当数量算定表

(単位 : kg)

		計画数量			実績数量			仕向先変更 相当数量 $④-(⑥ \times ① / ③)$
		交付予約に 係る契約出 荷分 ①	①以外の 全出荷分 ②	計(C) ③=①+②	交付予約に 係る契約出 荷分 ④	④以外の 全出荷分 ⑤	合計 ⑥=④+⑤	
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							

注) 「①以外の全出荷分」及び「④以外の全出荷分」とは、交付予約に係る契約出荷以外の契約出荷のほか、市場への委託出荷も含まれる。

#### 4 添付資料

##### (1) 仕向先変更分の場合

- ア 市場出荷数量及び契約取引出荷数量（予定及び実績）（書式 20-C）
- イ 販売実績集計表及び旬別集計表（書式 20-A）

注1）書式 20-Aについては、実需者等別、月日別の出荷量、販売額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。以下同じ。

- 2）登録出荷団体等は、市場への出荷伝票（売買仕切書）、実需者等への出荷伝票（対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。月日は、納品日を基準とする。ただし、返品等があった場合は、出荷実績から除いたものを申請するものとする。

##### ウ 量の確保ができなかった理由書

(注) 第 85 条第 1 項第 1 号の場合にあっては同条第 3 項に規定する別記様式第 23 号を添付するものとし、同条第 1 項第 2 号の場合にあっては局所的な気象災害その他の事情を証明する資料を添付するものとする。

##### (2) 購入充当分の場合

- ア 販売実績集計表及び旬別集計表（書式 20-A）（再掲）

(注)

(市場等から購入した分)

登録出荷団体等は、市場等から購入した伝票、実需者等への出荷伝票（対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

(市場等からの購入した分以外の分)

登録出荷団体等は、実需者等への出荷伝票及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

##### イ 量の確保ができなかった理由書

(注) 第 85 条第 1 項第 1 号の場合にあっては同条第 3 項に規定する別記様式第 23 号を添付するものとし、同条第 1 項第 2 号の場合にあっては局所的な気象災害その他の事情を証明する資料を添付するものとする。

#### ※別途提出する資料

登録出荷団体等は、交付対象旬をインターネットで了知した場合、市場・契約別出荷実績をインターネット公表後 1 旬（さといも、たまねぎ及びばれいしょにあっては 1 月）以内に機構に提出すること。

※販売実績集計表及び旬別集計表（書式 20-A）（再掲）で提出

#### 5 交付金の振込先

- (1) 金融機関名
- (2) 口座種別
- (3) 口座番号

#### (4) 口座名義

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 20-4 号 (第 62 条及び第 74 条において準用する第 62 条関係)

契約指定野菜安定供給事業  
価格差補給交付金等及び出荷調整  
補給交付金等交付申請書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 請 者  
住 所  
登録出荷団体名 (登録生産者名)  
代表者氏名

(注:登録生産者が個人の場合は「登録生産者名、  
代表者氏名」に替えて「登録生産者名」とする。)

貴機構の業務方法書第 143 条第 1 項及び第 157 条第 1 項の規定により、下記の価格差補給交付金等及び出荷調整補給交付金等の交付を申請します。

記

1 価格差補給交付金等及び出荷調整補給交付金等交付申請金額

円

(内訳) ①価格差補給交付金等分 円  
②出荷調整補給交付金等分 円

2 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 年 月 日 ~ 年 月 日

### 3 1 の算出基礎

#### (1) 価格差補給交付金等分

##### ① 交付金等単価の算定 交付予約数量 (kg) (単位: 円)

		保証基準額 (A)	最低基準額 (B)	平均取引価額 (C)	(B)又は(C)のい ずれか高い額 (D)	差額 (E)=(A)-(D)	交付金等単価 (F)=(E)×0.9
月	上旬						
	中旬						
	下旬						
月	上旬						
	中旬						
	下旬						
月	上旬						
	中旬						
	下旬						
月	上旬						
	中旬						
	下旬						
月	上旬						
	中旬						
	下旬						
月	上旬						
	中旬						
	下旬						

注1) 保証基準額及び最低基準額は、業務方法書実施細則別表9に定めるところによる。

2) 平均取引価額は、独立行政法人農畜産業振興機構がインターネットを通じて公表した平均取引価額を転記する。

##### ② 交付申請金額の算定

		出荷実績数量 (kg) (A)	交付対象数量 (kg) (B)	交付金等単価 (円) (C)	交付申請金額 (円) (D)=(B)×(C)
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				

注1) 交付予約数量は、交付金等交付申込書に記載した交付予約数量をキログラム単位で転記する。

2) 出荷実績は、旬別に集計した数量とする。

3) Bの旬別の数量は、Aの合計が交付予約数量以下の場合は、Aから転記すること。

Aの合計が交付予約数量を上回る場合は、数式  $(A \div A \text{の合計}) \times \text{交付予約数量}$  によることとし、

Bの合計が交付予約数量と同じ数量になるよう、小数点以下の端数を調整し、整数にすること。

(2) 出荷調整補給交付金等分

① 交付対象数量の算定 交付予約数量 (単位: kg)

		出荷計画数量			出荷等実績数量			出荷調整相当数量(H)	(F)又は(H)い ずれか少ない 数量	交付対象 数量 (注5)	
		交付予約 に係る契 約出荷分	(A)以外 の全出荷 分	計(C)	交付予約 に係る契 約出荷分	(D)以 外の全 出荷分	出荷調 整				計(G)
		(A)	(B)	(A)+(B)	(D)	(E)	(F)				(D)+(E)+(G)
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										

注1) 交付予約時において、出荷調整相当数量を構成団体ごとに算出した場合、本様式に準じた構成団体ごとの内訳表を添付すること。

- 2) 交付予約数量は、交付金交付申込書に記載した交付予約数量をキログラム単位で転記する。
- 3) 出荷計画数量及び出荷等実績数量は、旬別に集計した数量とする。
- 4) 「(A)以外の全出荷分」及び「(D)以外の全出荷分」とは、交付予約に係る契約出荷以外の契約出荷のほか、市場への委託出荷も含まれる。
- 5) (I)の合計が交付予約数量を超えない場合は、(I)の値をそのまま(J)に転記。超えた場合は、算式((I)÷(I)の合計×交付予約数量)によること。

② 交付金等単価及び交付金申請金額の算定

		契約価額 (A)	交付金等単価 (B)	交付対象数量 (C)	交付申請金額 (D)=(B)×(C)
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
交付申請金額合計					

注1) 契約価額は、交付金交付申込書に記載した契約価額を転記する。市場価格連動契約の場合は契約価額欄は空欄とする。

- 2) 「交付金等単価」の欄は、市場価格連動契約の場合は、業務方法書実施細則別表10に定める業務区分ごとの資金造成単価を転記し、定価格契約の場合は、契約価額に7割を乗じた額を記入する。ただし、その額が資金造成単価を上回る場合には、資金造成単価を転記する。
- 3) 交付対象数量は、(1)で求めた数量(J)を転記する。

#### 4 委託生産者数

#### 5 添付資料

##### (1) 価格差補給交付金等の場合

###### ア 販売実績集計表及び旬別集計表（書式20-A）

注1）書式20-Aについては、実需者等別、月日別の出荷量、販売価額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。以下同じ。

2）登録出荷団体等は、実需者等への出荷伝票（交付対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

###### イ 実際に契約価額が市場価格と連動されて取引されたことを証明できる資料（「契約価格及び契約価格の指標市場価格の推移及び契約価額算定方法」（書式20-B））

##### (2) 出荷調整補給交付金等の場合

###### ア 市場出荷数量及び契約取引出荷数量（予定及び実績）（書式20-C）

###### イ 販売実績集計表及び旬別集計表（書式20-A）（再掲）

注1）書式20-Aについては、実需者等別、月日別の出荷量、販売価額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。

2）登録出荷団体等は、実需者等への出荷伝票（交付対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

###### ウ 出荷調整実施報告書（書式20-D）

#### ※登録出荷団体等が別途保管する資料

- ① 出荷調整数量がわかる写真（廃棄したものを現場で並べている等）
- ② ほ場を特定し、ほ場の場所を示した地図及び現況の写真

#### 6 交付金等の振込先

- (1) 金融機関名
- (2) 口座種別
- (3) 口座番号
- (4) 口座名義

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 20-5 号 (第 74 条において準用する第 62 条及び第 83 条において準用する第 62 条関係)

契約指定野菜安定供給事業  
出荷調整補給交付金等及び数量確保  
費用交付金交付申請書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

申 請 者  
住 所  
登録出荷団体名 (登録生産者名)  
代表者氏名

(注:登録生産者が個人の場合は「登録生産者名、  
代表者氏名」に替えて「登録生産者名」とする。)

貴機構の業務方法書第 157 条第 1 項及び第 163 条第 1 項の規定により、下記  
の出荷調整補給交付金等及び数量確保費用交付金の交付を申請します。

### 記

- 1 出荷調整補給交付金等及び数量確保費用交付金交付申請金額  
円  
(内訳) ①出荷調整分 (業務方法書第 156 条に係るもの)  
円  
②仕向先変更分 (業務方法書第 162 条第 1 号に係るもの)  
円  
③購入充当分 (業務方法書第 162 条第 2 号に係るもの)  
円
- 2 業務区分  
(1) 対象野菜  
(2) 対象出荷期間 年 月 日 ~ 年 月 日

### 3 1の積算基礎

#### (1) 出荷調整補給交付金等分

##### ① 交付対象数量の算定 交付予約数量 (単位: kg)

	出荷計画数量			出荷等実績数量				出荷調整相当数量(H)	(F)又は(H)い ずれか少ない 数量	交付対象 数量 (注5)
	交付予約 に係る契 約出荷分	(A)以外 の全出荷 分	計(C)	交付予約 に係る契 約出荷分	(D)以 外の全 出荷分	出荷調 整	計(G)			
	(A)	(B)	(A)+(B)	(D)	(E)	(F)	(D)+(E)+(G)			
月	上旬									
	中旬									
	下旬									
月	上旬									
	中旬									
	下旬									
月	上旬									
	中旬									
	下旬									
月	上旬									
	中旬									
	下旬									
月	上旬									
	中旬									
	下旬									
月	上旬									
	中旬									
	下旬									

注1) 交付予約時において、出荷調整相当数量を構成団体ごとに算出した場合、本様式に準じた構成団体ごとの内訳表を添付すること。

- 2) 交付予約数量は、交付金交付申込書に記載した交付予約数量をキログラム単位で転記する。
- 3) 出荷計画数量及び出荷等実績数量は、旬別に集計した数量とする。
- 4) 「(A)以外の全出荷分」及び「(D)以外の全出荷分」とは、交付予約に係る契約出荷以外の契約出荷のほか、市場への委託出荷も含まれる。
- 5) (I)の合計が交付予約数量を超えない場合は、(I)の値をそのまま(J)に転記。超えた場合は、算式((I)÷(I)の合計×交付予約数量)によること。

##### ② 交付金等単価及び交付金申請金額の算定

		契約価額 (A)	交付金等単価 (B)	交付対象数量 (C)	交付申請金額 (D)=(B)×(C)
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
交付申請金額合計					

注1) 契約価額は、交付金交付申込書に記載した契約価額を転記する。市場価格連動契約の場合は契約価額欄は空欄とする。

- 2) 「交付金等単価」の欄は、市場価格連動契約の場合は、業務方法書実施細則別表10に定める業務区分ごとの資金造成単価を転記し、定価格契約の場合は、契約価額に7割を乗じた額を記入する。ただし、その額が資金造成単価を上回る場合には、資金造成単価を転記する。
- 3) 交付対象数量は、(1)で求めた数量(J)を転記する。

(2) 数量確保費用交付金分

① 交付申請金額算出基礎

ア 仕向先変更分の交付金単価

(単位：円)

		契約価額 (A)	平均取引価額 (B)	購入限度価額 (C)		(B)又は(C)のい ずれか低い額 (D)	契約価額との 差額 (E)=(D)-(A)	交付金単価 (F)=(E)×0.7
				割合①(%)	②=(A)×①			
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							

注1) 平均取引価額は、独立行政法人農畜産業振興機構がインターネットを通じて公表した平均取引価額を転記する。

2) 契約価額は、交付金交付申込書に記載した契約価額を転記する。

3) 購入限度価額は、旬別に、①には2分の3を選択した場合には「150」、2分の4を選択した場合には「200」、2分の6を選択した場合には「300」、2分の8を選択した場合には「400」を記入、②には①で選択した割合により、「150」の場合は「1.5」を、「200」の場合は「2.0」を、「300」の場合は「3.0」を、「400」の場合は「4.0」を、契約価額(A)にそれぞれ乗じたものを記入する。

イ 購入充当分の交付金単価

(単位：円)

		契約価額 (A)	購入価額 (B)	購入限度価額 (C)		(B)又は(C)のい ずれか低い額 (D)	契約価額との 差額 (E)=(D)-(A)	交付金単価 (F)=(E)×0.9
				割合①(%)	②=(A)×①			
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							

注1) 契約価額は、交付金交付申込書に記載した契約価額を記入する。

2) 購入価額は、日別、規格別等で異なる場合は、購入数量と購入金額の旬別加重平均により算出するものとする(消費税は除く)。この場合、1銭未満の端数があるときはこれを四捨五入した額とする。

3) 購入限度価額は、旬別に、①には2分の3を選択した場合には「150」、2分の4を選択した場合には「200」、2分の6を選択した場合には「300」、2分の8を選択した場合には「400」を記入、②には①で選択した割合により、「150」の場合は「1.5」を、「200」の場合は「2.0」を、「300」の場合は「3.0」を、「400」の場合は「4.0」を、契約価額(A)にそれぞれ乗じたものを記入する。

②交付申請金額の算定

交付予約数量 (kg)

		①仕向先変更分				②購入充当分			
		相当数量 (kg) (ア)	交付対象数量 (kg)注4 (A)	交付金単価 (円) (B)	交付金額 (円) (A)×(B)	購入量 (kg) (イ)	交付対象数量 (kg)注4 (C)	交付金単価 (円) (D)	交付金額 (円) (C)×(D)
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
月	上旬								
	中旬								
	下旬								
合計		①交付申請金額(千円未満端数切捨)			②交付申請金額(千円未満端数切捨)				
	交付申請金額合計 (①+②、千円未満端数切捨)								

注1) 交付予約数量は、交付金交付申込書に記載した交付予約数量をキログラム単位で転記する。

2) 交付金単価は(1)で算出した数値を転記する。

3) 仕向先変更分の「相当数量(ア)」は、別紙の「仕向先変更相当数量」を転記する。

4) (ア)の合計が交付予約数量を超えない場合は、(ア)の値をそのまま(A)欄に転記。超えた場合は、交付予約数量を発動各旬の充当見込相当数量に応じて按分した数量を、(A)欄に記入。

5) (イ)の合計が、交付予約数量から(A)の合計を引いた値を超えない場合は、(イ)の値をそのまま(C)欄に転記。超えた場合は、交付予約数量から(A)の合計を引いた値を発動各旬の充当見込相当数量に応じて按分した数量を、(C)欄に記入。

別紙 仕向先変更相当数量算定表

(単位：kg)

		計画数量			実績数量			仕向先変更相当数量 ④-(⑥×①/③)
		交付予約に係る契約出荷分 ①	①以外の全出荷分 ②	計(C) ③=①+②	交付予約に係る契約出荷分 ④	④以外の全出荷分 ⑤	合計 ⑥=④+⑤	
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							
月	上旬							
	中旬							
	下旬							

注)「①以外の全出荷分」及び「④以外の全出荷分」とは、交付予約に係る契約出荷以外の契約出荷のほか、市場への委託出荷も含まれる。

4 委託生産者数（出荷調整に係る分のみ記入）

5 添付資料

（1）出荷調整補給交付金等の場合

ア 市場出荷数量及び契約取引出荷数量（予定及び実績）（書式20-C）

イ 販売実績集計表及び旬別集計表（書式20-A）

注1）書式20-Aについては、実需者等別、月日別の出荷量、販売価額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。以下同じ。

2）登録出荷団体等は、実需者等への出荷伝票（出荷調整対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

ウ 出荷調整実施報告書（書式20-D）

※登録出荷団体等が別途保管する資料

①出荷調整数量がわかる写真（廃棄したものを現場で並べている等）

②ほ場を特定し、ほ場の場所を示した地図及び現況の写真

（2）仕向先変更分の場合

ア 市場出荷数量及び契約取引出荷数量（予定及び実績）（書式20-C）（再掲）

イ 販売実績集計表及び旬別集計表（書式20-A）（再掲）

（注）登録出荷団体等は、市場への出荷伝票（売買仕切書）、実需者等への出荷伝票（対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。月日は、納品日を基準とする。ただし、返品等があった場合は、出荷実績から除いたものを申請するものとする。

ウ 量の確保ができなかった理由書

（注）第85条第1項第1号の場合にあつては同条第3項に規定する別記様式第23号を添付するものとし、同条第1項第2号の場合にあつては局所的な気象災害その他の事情を証明する資料を添付するものとする。

（3）購入充当分の場合

ア 販売実績集計表及び旬別集計表（書式20-A）（再掲）

（注）

（市場等から購入した分）

登録出荷団体等は、市場等から購入した伝票、実需者等への出荷伝票（対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

(市場等からの購入した分以外の分)

登録出荷団体等は、実需者等への出荷伝票及び実需者等の受領伝票(受領数量及び価格が記載されたもの)又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

イ 量の確保ができなかった理由書

(注) 第85条第1項第1号の場合にあつては同条第3項に規定する別記様式第23号を添付するものとし、同条第1項第2号の場合にあつては局所的な気象災害その他の事情を証明する資料を添付するものとする。

※別途提出する資料

登録出荷団体等は、交付対象旬をインターネットで了知した場合、市場・契約別出荷実績をインターネット公表後1旬以内に機構に提出すること。

※販売実績集計表及び旬別集計表(書式20-A)(再掲)で提出

## 6 交付金等の振込先

- (1) 金融機関名
- (2) 口座種別
- (3) 口座番号
- (4) 口座名義

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。







出荷調整実施報告書

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名

（注：登録生産者が個人の場合は「登録生産者名、  
代表者氏名」に替えて「登録生産者名」とする。）

このことについて、下記により出荷調整を実施したので報告します。

記

1 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 年 月 日 ～ 年 月 日

2 出荷調整態様

3 旬別実施状況

	月			月			月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
面積 (ha)									
数量 (kg)									
	月			月			月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
面積 (ha)									
数量 (kg)									

注) 「出荷調整の実施申出について」(別記様式第 22 号) と異なる場合は、その理由を明らかにすること。

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 21 号（第 64 条及び第 74 条において準用する第 64 条関係）

契約指定野菜安定供給事業  
生産者補給金交付報告書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

番 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

報告者  
住 所  
登録出荷団体名（登録生産者名）  
代表者氏名

下記のとおり生産者補給金を交付しましたので報告します。

記

- 1 業務区分
  - (1) 対象野菜
  - (2) 対象出荷期間 年 月 日 ~ 年 月 日
  
- 2 交付金の受領額 円  
(内訳) (該当するものに記入)
  - ① 価格差補給金分 円
  - ② 出荷調整補給金分 円
  - ③ 数量確保補給金分 円
  
- 3 生産者に対する交付金の交付済額 円  
(内訳) (該当するものに記入)
  - ① 価格差補給金分 円
  - ② 出荷調整補給金分 円
  - ③ 数量確保補給金分 円

#### 4 交付経過

	補給交付金 受領月日	野菜指定 産地名	出荷委託者名	生産者に対する 補給金交付金額	補給交付金 対象生産者数	補給金交付 終了月日
価格差補給金分				円	人	
出荷調整補給金分				円	人	
数量確保補給分				円	人	

注) 3の交付金額は、2の受領額以上の金額を生産者に交付した場合はその金額を記入する。

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 22 号（第 76 条関係）

出荷調整の実施申出について

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

登録出荷団体名（登録生産者名）

代表者氏名

（注：登録生産者が個人の場合は「登録生産者名、  
代表者氏名」に替えて「登録生産者名」とする。）

このことについて、出荷調整を実施いたしたく、貴機構の業務方法書第 155 条  
第 2 項の規定により申し出ます。

なお、本件の実施については、〇〇（※）にも連絡済みであることを申し添え  
ます。

（※出荷調整の実施の確認を行う者がいる場合は、その者の名称又は氏名を記  
入する。）

記

1 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間

年 月 日 ～ 年 月 日

2 出荷調整の態様

3 実施時期

年 月 日 ～ 年 月 日

4 実施予定数量

キログラム

5 ほ場番号

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載  
すること。

数量確保費用交付金交付申請に係る特例申出書

貴機構の業務方法書第 161 条第 2 項の規定に基づき、契約指定野菜安定供給事業数量確保費用交付金の交付申請に当たり、下記のとおり激甚災害又は病虫害の被害を受けたので関係書類を添えて提出します。

記

- 1 業務区分及び野菜指定産地名(指定野菜の生産市町村名)
  - (1) 対象野菜(指定野菜)
  - (2) 対象出荷期間
  - (3) 野菜指定産地名(指定野菜の生産市町村名)
  
- 2 当該産地が受けた災害等の名称並びに発生年月日及び期間
  
- 3 都道府県による、上記災害等によりその影響を被ると認められた期間(旬)及びその認定年月日
  - (1) 影響期間 年 月 日(旬)～ 年 月 日(旬)
  - (2) 認定年月日 年 月 日
  
- 4 添付資料
  - (1) 災害等を受けたこと都道府県知事の認定書の写し
  - (2) 当該野菜指定産地(指定野菜の生産市町村)の属する対象地域の卸売市場における当該指定野菜の 3 の期間及び前後各 1 旬の旬別入荷量及び価格の動向

注：記の 1 及び 4 の ( ) は登録認定農業者等の場合

(備考)

- (1) 本申出書は、数量確保費用交付金交付申請書とともに提出すること。
- (2) 病虫害の場合は、都道府県の病虫害防除所の証明書等を添付すること。

別記様式第 24 号（第 89 条第 1 項第 1 号）

特定野菜等供給産地育成価格差補給交付金等交付事業実施計画書

番 号  
年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

住 所  
都道府県野菜価格安定法人名  
代表者氏名

特定野菜等供給産地育成価格差補給交付金等交付事業を下記の実施計画により実施したいので、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第 165 条の規定に基づき、下記のとおり認定を受けたく提出します。

記

1 実施計画

対象特定野菜等の区分	対象市場群	業務対象年間	共同出荷組織等名	特例 45、50、55、60、65 又は 70	交付予約数量 ①	資金造成単価 ②	共同出荷組織等別準備金総額 ③=①×②	共同出荷組織等別必要造成額 ④	拠出者別交付準備金額			価格差補給助成金交付限度額 ⑤=③-④	備考
									都道府県	共同出荷組織等	その他		
					t	円/kg	円	円	円	円	円	円	
合計													

注：業務区分ごとに「計」を設けること。

2 その他事業の実施に必要な事項

(備考)

- (1) 共同出荷組織等との契約書（又は共同出荷組織等からの申込書及びこれらに対する野菜価格安定法人からの承諾書）の写しを添付すること。
- (2) 指定野菜供給産地育成価格差補給事業であって、特定野菜等実施要領第 3 の 3 の (5) のオに係る業務区分及び共同出荷組織については、共同出荷組織等別必要造成額の積算資料を添付すること。
- (3) 郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別記様式第 25 号(第 89 条第 1 項第 2 号関係)

契約特定野菜等安定供給促進事業実施計画書

番 年 月 日  
号

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 殿

住 所  
都道府県野菜価格安定法人名  
代表者氏名

契約特定野菜等安定供給促進事業を下記の実施計画により実施したいので、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第 165 条の規定に基づき、下記のとおり認定を受けたく提出します。

記

1 実施計画

(1) 対象事業区分(該当する区分に○印をすること。)

- ① 価格差補給交付金等交付事業
- ② 出荷調整補給交付金等交付事業
- ③ 数量確保費用交付金交付事業
- ④ ① と ② の 組 合 せ
- ⑤ ② と ③ の 組 合 せ

(注) ①価格差補給交付金等交付事業と③数量確保費用交付金交付事業の組合せは不可

(2) 業務区分

- ① 特定野菜等又は当該対象特定野菜等と同一の種類に属する特定野菜等の区分
- ② 対象出荷期間
- ③ 業務対象年間

## (3) 交付予約数量及び交付準備金

(単位：ト、円)

共同出荷組織等名	対象事業別交付予約数量		共同出荷組織等別交付準備金総額	共同出荷組織等別必要造成額	拠出者別交付準備額				備考
					都道府県	共同出荷組織等	その他	計	
	契約数量								
	予約数量	①価格差補給 交付金等事業							
		②出荷調整補給 交付金等事業							
		③数量確保費用 交付金事業							
	計								
	契約数量								
	予約数量	①価格差補給 交付金等事業							
		②出荷調整補給 交付金等事業							
		③数量確保費用 交付金事業							
	計								
計	契約数量								
	予約数量	①価格差補給 交付金等事業							
		②出荷調整補給 交付金等事業							
		③数量確保費用 交付金事業							
	計								

## 2 その他事業の実施に必要な事項

(備考)

- (1) 共同出荷組織等との契約書(若しくは共同出荷組織等からの申込書及びこれらに対する公益法人からの承諾書)の写しを添付すること。
- (2) 郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。